



## 令和8年度人間ドック助成事業のご案内

町では、35歳以上の三春町国民健康保険に加入している方へ、人間ドック受診にかかる経費の一部を助成いたします。病気の予防と早期発見にお役立てください。

対象者	満35歳以上の三春町国保加入者	
助成額	受診経費の半額（上限30,000円）	
助成条件	<ul style="list-style-type: none"><li>同一年度内に国保特定健診及び人間ドックを受診していないこと</li><li>人間ドック受診結果を提出すること</li><li>申請時に問診票を記入・提出すること</li></ul> ※問診票は窓口でお渡しします	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>人間ドック以外の受診項目(オプション項目等)は助成されません</li><li>健診と同等の検査項目を満たしていないと、助成の対象になりません（脳ドックのみ等）</li><li>町の健診項目に該当する検査でも、保険診療で受診した検査は助成対象になりません</li></ul>	
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"><li>通帳（受診者名義で振込先がわかるもの）</li><li>受診料の領収証（原本）</li><li>受診結果（写）※原本をお持ちいただければ、コピーいたします。</li><li>申請書・問診票は窓口でお渡しします（ホームページからもダウンロードできます）</li></ul>	
対象期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
申請期限	令和9年4月末まで ※結果が届くまでに時間がかかる場合は、ご相談ください。	

町内外を問わず、受診する医療機関の指定はございません。

【お問い合わせ・お申し込み先】

三春町住民課 国保年金グループ

TEL 0247-62-2147（直通）FAX 0247-62-5155